

タウンミーティング議事録

1 日 時

令和元年10月26日（土）午前10時から11時30分まで

2 場 所

上下水道局

3 参 加 者

（1）特別職

井崎市長、石原副市長、後田教育長

（2）部 局 長

須郷総合政策部長、早川健康福祉部長、秋元子ども家庭部長

菊池教育総務部長、前川学校教育部長、飯塚生涯学習部長

（3）事 務 局

（秘書広報課）

中野課長、三好係長、梅木主事、小山内主事、須賀主事

（学校施設課）

大塚課長、大川課長補佐

（学校教育課）

宮本次長、佐々木管理主事

（指導課）

西村課長、松山課長補佐、柏木指導主事

西郡室長、大久保指導主事

4 来場者数

10名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

先般、いじめの問題が報道され、報道の中身と市の対応に温度差を感じました。

私は子どもの見守りとスクールガードも行っています。長崎小学校でも少しいじめがあると聞いている中で、今回の報道がありました。

市長が頑張っているにも市内の他の職員も全員そうだとは言い難く、このような事態の発生は大人に責任があると思います。

先生は頑張っているように見えますが、わからないところでいじめがあります。しかし、学校は「いじめは無い」と言います。

きちんと事態をみつめて、大人の責任として、教育に携わる人は嘘をつかずに、親や地域と力を合わせるべきであると思います。

今回の報道についても校長先生が「他の学校に行ってもいいよ」と言ったとのことであり、これに対して市教委は選択肢の一つとして提示したと言っていますが、少し違うのではないかと思います。

詳しく説明をお願いします。

A 市（教育長）

現在、メディアで取り上げられているように、大変なご心配をおかけしてしまい申し訳ございません。

いじめは無いということではなく、無くなるように取り組んでいる最中です。

統計上のいじめの有無については、昨日までいじめが無くても、今日からいじめが発生するということもあり、難しい点多々ありますが、調査を行いながら対応してまいりたいと思います。

また、報道では一部が切り取られ、ねじ曲がって伝わっている部分があります。校長より「転校しろ」と伝えたという報道があったのですが、様々な経緯があったなかで、保護者からの転校は可能であるかという質問に対して「転校も可能である」と話したものです。

個人情報が含まれるため、話せることと話せないことがあります。現在市教委では長崎小学校でいじめがあるということは聞いていません。しかし、いじめはどこにおいても発生する可能性があるものですので対応にしっかりと取り組んでまいります。

教育委員会としていじめを隠蔽するという意図は一切なく、いじめ

のアンケートや教育相談によりいじめを認知していくように取り組んでいます。

認知の件数についてもゼロではないので、今後も学校と連携して解消に向けて努力をしてまいります。

いじめは見えにくく、ネットでの誹謗中傷などもあります。地域の皆様におかれましても子どもの様子がおかしいと感じた場合には学校や教育委員会に一報いただければと思います。そのうえで、市としても対応には全力を注いでまいりたいと思います。

Q 市民

西初石小学校・中学校・おおたかの森高校でミニ集会をしている中でよく話に上がることがあるのでお話しします。

大畔に小中学校の建設が行われていますが、非常に簡素なところで畑も多く、勉強をする地区としては良いところではないかと思いますが、先日松戸で起こったように痴漢などがあった場合に目が届かないと思います。住宅地は少なく、木が生い茂って、これから秋になり暗くなるのが早くなると帰宅時に危険が増えると思います。

市で防犯カメラを設置することはできないでしょうか。

A 市（学校教育部長）

子どもの安全・安心を守ることは、教育として第一に考えていかなければいけないことです。

木が生い茂っているなどの人の目が届かないところについては、市教委としても防犯カメラの設置などを関係部局・関係機関に投げかけ、声を上げながら、子どもの安全・安心の確保に努めてまいります。

Q 市民

どの自治体も朝は親御さんが子どもを送っていきませんが、下校時間は親御さんの対応が難しいので老体に鞭を打って子どもの下校の見守りに出ています。

見守りを担当してくれる人が不足しており、賛同してくれる若者も少ないのが現状です。

今後どのように見守り隊を進めていくべきか良い提案がありまし

たらご教授ください。

A 市（学校教育部長）

見守り隊はご協力いただいている方が高齢化し、人材が不足しているという話は耳にしています。

学校では教員が登下校指導、青少年指導センターでも登下校の見守りを行っていますが、現状としては活動に参加できない方もおり、今後どのようにして人を集め、多くの目で見守りを行っていくかということが課題であると捉えています。

今後は地域、学校、教育委員会でそれぞれできる部分を考えていかなければならないと考えています。

Q 市民

八木団地自治会もスクールガード、登下校の安全パトロールをしており、月曜と金曜の朝には全体的なパトロールも行っています。

1月には餅つき、3月には花見、8月にはお祭り、自治会全体として、大人も子供も一緒に交流し、良いことや悪いことを教え、褒めたり、叱ったりもしています。

子どもがヨーヨーなどがいくらで売っているのかを知り、それを買うのも勉強になりますし、2月の文化祭では、子どもの習字やカメラ、作文などを自治会館に貼り出すなどして、地域ぐるみでの子育てに取り組んでいます。

A 市（市長）

八木団地自治会では様々なイベントに近隣の小中学校の子どもを招待していると耳にしましたが、どのように行っているのですか。

Q 市民

行事があるごとに小中学校に声掛けを行っています。

A 市（市長）

普段の自治会活動の中にも子どもと触れ合う機会を導入していただくことで、大人と子どもが顔見知りとなり、子どもの見守りを行っ

てみようかという動機付けにもなりますね。

学校地域共同本部を各小中学校に作っていて、これを中心に見守り隊について広く呼び掛けていくのも一つの手段であり、また、組織を作り母体を大きくしローテーションを組むことで負担を減らすようにするというのも大切なことだと思います。

学校や教育委員会でも見守り隊に参加される方が多い地域を確認して、参考になる情報や良いアイデアがありましたら情報提供させていただきます。

Q 市民

いじめの件や先ほどの市からのお話はSNSにもニュースにも出ています。

校長先生の言葉の選び方に問題があると思います。マスコミが一部分を切り取ることは当たり前です。教育者として「選択肢がある」というような言葉を使っても、受け取り手はそうのように受け取りません。

教師と親の関係は、教師のほうが強く、立場が違うと言葉の受け止め方も違うので、今回については転校の選択肢があるとまで言う必要はなかったのではないかと思います。

教育者として、もっと注意深く言葉を選んでほしいと思います。

日の入りも早くなり、子どもが暗い中下校していると同時に、学校の先生は朝早くから登校している子どもを見守り、部活動のために夜遅くまで働いています。現場の教師がいかに過重労働にあるのかということを行政にはしっかりと見ていただきたいです。

現場の教師がゆとりを持って子どもをあたたかな目線でみられるようなことをするのが教育行政の役割だと思いますので、現場の教師へのできる限り配慮をお願いします。

次に、子どもの登下校の安全についてですが、通学路の速度制限を30kmにしてほしいと思います。長崎小学校の前の坂は、親御さんもスピードを出している状況です。

また、八木中学校の生徒はあざみ苑の付近を通る際に、表通りは車も40～50kmと速度を出しているので、裏通りを通ってもらうことはできないかと校長先生に相談したところ、「裏通りは停車している車に引き込まれるような危険性がある」ということでした。

警察にも何度か相談しているが改善される兆しが見えないので、防犯カメラの導入なども含めて、子どもが安全に通学できるように市が先導していってもらえないでしょうか。

A 市（学校教育部長）

保護者の方から「こういったことなので、別の学校に行くことはできますか？」と聞かれたときに、「できればこちらの学校で頑張ってもらいたいが、転校することもできなくはない」と答えたことが「転校しなさい」と受け取られる場合もあります。

校長の発言をはじめ、教育者の言葉の遣い方については、言っていること、悪いことは精査し、十分に注意していかなければいけないと認識しています。

暗くなる中での子どもの下校については、各学校とも日没の30分前を下校時刻に設定しています。通学距離を鑑み、暗くなる前に家に着くように呼び掛けていきたいと思えます。

通学路の速度制限については、30km制限にできると良いのですが、市教委の一存では難しいので、警察や関係部局と連携しながら声を上げていきたいと思えます。

教員の労働環境の改善については、すぐ改善されることは難しいかもしれないが、留守番電話の導入、長期休業期間中のまとまった休暇取得、会議の削減、ペーパーレス、また、地域の方々のご協力をいただくことでの教員への負担削減などの働き方改革を少しずつ進めています。

部活動の指導については、部活動指導員を配置しはじめています。教育支援としては、サポート教員等を導入して教職員をカバーできるような市独自の取り組みも行っており、変形労働制についても、国の動向を見ながら対応してまいります。

Q 市民

子どもの登下校時の自動車の危険性についてですが、必ずその道を通らなくてはいけないという道はあまりないと思えます。時間帯を指定したりして、別の道に誘導できるようにスクールゾーンを活用されてみてはどうでしょうか。

A 市（学校教育部長）

スクールゾーンについても市教委の一存で決定することは難しいので、関係機関と連携しながら声を上げていきたいと思います。

Q 市民

3点質問があります。

1点目は、ひきこもり児童の問題です。世間ではひきこもり児童数は増加していると聞いており、近所でも噂を耳にすることがあります。個人的な問題なので、地域としてそれ以上踏み込みにくいのが現状です。行政として、民生委員の方々の活動をはじめ、色々のご配慮していただいておりますが、地域でも何かお手伝いできることがあれば聞かせていただきたいです。

2点目は、貧困家庭についてです。貧困については、色々定義はあると思います。行政の事業として、子どもの学用品の提供などを行っていると思いますが、今後の見通しや、その他に考えていることがあれば聞かせていただきたいです。

3点目は、国際化対応についてです。最近、市役所の中で国際化対応のための人材が確保されたと広報で知りました。20万人の市民のうち4～5千人が外国人と聞きますが、外国語による情報発信が少ないと感じます。外国人の子どもが学校に通った場合に対応できるように、市内に外国語で対応できる教育システムが必要となってくるのではないのでしょうか。

A 市（教育長）

ひきこもりに関しては、平成30年度の統計上の人数・比率については、小学校で22名、0.20%、中学校で79名、1.81%となっています。日々引きこもり児童を解消するように努力していますが、全てが解消できていないというのが現状です。

家庭に入ることは資格を持つ方々にしかできませんが、地域としては、その子が出てきたときに挨拶などの声掛けを行っていただけるととても助かります。どんなに小さなことでも、その子どもとの関わりを増やしていくことが重要なことだと思います。

貧困家庭については、学習や進学に差が生じ、勉強したいけれども

勉強できないという状況は望ましくありません。就学援助制度では、給食費、学用品費、修学旅行費を援助していましたが、今年度からは中学校の部活動費、生徒会費、PTA会費も支給するように援助の品目を拡大しました。また、生活保護家庭については、塾に通うための費用を補助するという制度もあります。今後も様々な形で金銭面や学習支援という観点から援助を行っていきたいと思います。

国際化については、ご指摘の通り、外国人の子ども数は増加しています。日本語がわからない子どもについては、国際交流協会と連携して、別室で日本語を教える取り組みも行っています。引き続き、外国人の子どもがスムーズに学べる環境について考えていくことが必要だと捉えています。

補足となりますが、これまでは外国の方が日本の方と結婚をして流山市で生活をするというケースが多かったのですが、最近では、人権擁護委員に寄せられる差別や仕事上のトラブルで相談は、英語・中国語・ベトナム語による相談が増加しています。

台風19号の際に江戸川が危険水域、警戒レベル3になり、高齢者や障害者、子どもに避難を促すことがありましたが、その際に英語による安心メールを配信したところ、多くの方々から反応がありました。

これからは日本語ができない方が生活されることも増えてきますので、大切な情報を多言語で流す必要性和その仕組み作りが大切だと考えています。

Q 市民

今お話にありました防災関係での英語は非常に役に立ったと思いますが、今後は障害者に配慮した防災にも注力してほしいです。目の見えない方や耳の聞こえない方の避難が課題となると思います。

今まで流山市は子育ての支援を公約し頑張ってきたが、今回のいじめの問題は残念であり、勿体ないと思います。対応については現在検討されているかと思うので期待しています。

江戸川台は道路も整備されており、住民も住みやすい街づくりへの意識が高く、とても住みやすいと思いますので、今後もこの環境を維持してもらいたいです。

A 市（健康福祉部長）

障害者の災害時の対応については、情報の伝達がまだ完全に達成できているとは言えない状態だと認識しています。

避難所を場所で区切るのは難しいため、近くの避難所にお越しになり、避難所の中で障害者が安心して過ごせるような仕組みづくりをしていきたいと思います。

聴覚に障害があるとわかるようにバンダナを作って持っていただくようにしたり、前後にペンで障害の種類を記載し周囲の人に障害の有無を表示できるようなベストなどを用意したりしていますが、避難所では手話通訳者などの対応できる者が被災し上手くコミュニケーションが図れない可能性もあります。

今後も様々な課題について、防災部門と福祉部門で対応を検討していきたいと思います。

補足となりますが、流山市では市民の皆さんに安心メールへの登録をお願いしており、今、お話にあがりました聴覚障害をお持ちの方全員に登録していただいています。

まだご登録がお済みでない方がいらっしゃいましたら、ぜひこの機会に登録をお願いします。

Q 市民

子どもの医療費について、流山市は200円取られていますが、他の市町村や特別区では無料というところもあります。無料にすることはできないのでしょうか。

A 市（市長）

就学前の子どもたちに対する医療費の低額化は、流山市は千葉県でも3番目に行いました。その後、各自治体が医療費の低額化を始め、まるで競っているかのように低額化が進み、無料となる自治体も出てきて現在に至ります。

この子ども医療費の低額化について、医療関係者と意見交換を行っている際に、「体調が悪いから早く休もう」ではなく「無料だからとりあえず医者に診てもらおう」というモラルハザードを誘発する可能性があり、自分の自己治癒力で治すという概念が崩れてしまうという

意見がありました。

このようなご意見を受け検討した結果、小さい子どもは病気になることが本当に多いので、子ども医療費の低額化を始めましたが、流山市としては、医療関係者の話も尊重し、他の市町村のような無料化には至っていません。

高齢者や障害者、子どもなど様々な医療費が増大傾向にあるので、今後の対応については慎重に検討してまいりたいと思いますが、今年度や来年度中などのように、すぐに対応するという事は難しいというのが現状の考えとなっています。